

カントとフェミニズム

遠 藤 寿 一

(受付 2006年10月19日)

はじめに

フェミニストたちの間ではカントの評判は極めて悪い。特に、西洋形而上学のロゴス（言葉）の中にファルス（男根）中心主義を読みとり、これを解体しようと試みるポストモダン・フェミニズムの流れをくむ論者たちにとって、カントはまさに粉碎さるべき学者の一人に他ならない。本稿では、こうしたフェミニスト側のカント批判にどの程度の妥当性があるのか、またカント哲学とフェミニズムは真に敵対するものなのか、といった問題を考察してみたい。

1. フェミニストによるカント批判

『人倫の形而上学』の婚姻権をめぐる男性・女性の規定など、カントはいくつかの著作や講義の中で性差について触れた文章をものしているが、『美と崇高の感情にかんする考察』（以下『美と崇高』）および『人間学』以上に、ジェンダー論としてまとまった観点を打ち出している著作は存在しないといってよいだろう⁽¹⁾。それゆえまた、これらの著作はあからさまな女性蔑視を表現しているものとしてフェミニストから糾弾される度合いも高い。以下、『美と崇高』と『人間学』のなかの文章をいくつか抜粋してみよう（後述の便もあり『人倫の形而上学』からの引用も併記しておく）。

「婦人を美しい性 (das schöne Geschlecht) という名のもとに理解したひとは……うまく言い当てたのである。……他方われわれ男性は……高貴な性 (das edle Geschlecht) という命名を要求できるだろう。美しい性は、男性と同様に悟性を有しているが、ただそれは美しい悟性である。われわれ男性の悟性は、深い悟性であるべきで、それは崇高と同じことを意味する表現である。……ダシェ夫人のように、ギリシア語で一杯の頭を持っている婦人や、シャートレ侯爵婦人のように、力学に関して根本的な論争を行う婦人は、その上に口髭をつけるとよい。」（『美と崇高』）⁽²⁾
「小児は自然的に未生育であり、その両親は彼らの自然的後見人である。女性はいかなる年齢になっても公民的に未生育 (bürgerlich-unmündig) であると宣言されている。夫がその自然的後見人なのである。」（『人間学』）⁽³⁾

「ところで家庭では誰が上位の支配権をもつべきであろうか。……妻が支配し (herrschen)，夫が統治 (beherrschen) すべきである。なぜなら、傾向性が支配し悟性が統治すべきものだからである。」（『人間学』）⁽⁴⁾

「性的共同体 (commercium sexuale) は、ある人間がある他者の諸生殖器および性的諸能力についてなす相互的使用であって、自然的な使用 (これによってその人間と類似のものが産出される) であるか、あるいは不自然な使用であるかのいずれかである……」（『人倫の形而上学』）⁽⁵⁾

さて、フェミニストたちにとっては、ジェンダーにかんするこうしたカントの思考は、男女の関係をめぐる当時の常識に迎合した機知に富んだ言い回し、といった意味以上の含みを持っている。例えば、大越愛子は「ここ（『美と崇高』）で述べられている、女性=美しい性、男性=高貴なる性、というジェンダー二分法は、女性=感性的、男性=悟性的という二元論につながるものであり……ここから、カントの難解な批判哲学の中核である悟性と感性の二元論体系を、男性と女性のジェンダー二元論のシステムへと読み替える可能性が開かれてくる。」と主張している⁽⁶⁾。大越によれば、第一批判（『純粹理性批判』）が明らかにしようとしたのは「中心的真理としての神の威力が失われた近代世界のパラダイムは、女性との共犯関係なしには成立しえない」⁽⁷⁾という事態、つまり、神の支えを失い、確実な真理認識の能力を保証されなくなった人間（男性=悟性）は、真理認識の媒介者を感性（女性）に求めるしかない、という事態なのである。第一批判とはしたがって、近代資本主義生産様式の中に組み込まれた性別役割分業を反映し、かつこれを正当化するためのイデオロギー装置に他ならないのである。事情は第二批判（『実践理性批判』）についても同じであって、第二批判とは、近代の神なき世界の中で、人間が道徳的な存在として自らを支えるために必要な条件を明らかにしようとした書物なのであり、そこで重視される目的としての人格関係もまた性別役割を変革するものとはなりえない。というのも、カントは定言命法の第二式で「汝の人格や他のあらゆる人の人格の内にある人間性を、いつも同時に目的として扱い、決してたんに手段としてのみ扱わないように行行為せよ」と論じているが、『人倫の形而上学』の記述からも分かるように、「ジェンダー関係は相互を手段としあう関係にとどまるゆえ、人格関係ではありえない」⁽⁸⁾からである。つまり、人間はジェンダー関係から脱し、ジェンダー関係の外部に立つときには、相互を目的としあう人格的関係へと高まることができるるのである。大越は第三批判（『判断力批判』）にも言及し、それを『美と崇高』のジェンダー二分法を形而上学として完成させた著述として解釈する。

こうした大越のカント批判のスタイル、つまり前批判期の小品である『美と崇高』や、48～72歳にかけて行われた講義をまとめた『人間学』などで語られているジェンダー論にカント哲学の基本性格を読みとり、そこに示されたジェンダー・バイアスを固定化・普遍化する装置として批判期著作の主要概念を解釈する、というスタイルは、他の多くのフェミニストにも共通するものである。例えば英語圏のフェミニストによるカント批判の典型は以下に示すようなものである。

プラムウッド（Val Plumwood）：カントの理性概念は女性だけではなく、職業、人種差別を正当化するものとして機能している。というのも、『美と崇高』でカントは女性だけでなく、肉体労働者、黒人も理性（reason）のない、劣った存在として記述しているからだ⁽⁹⁾。

ペイトマン（Carole Pateman）：カントは女性を人格・個人のカテゴリーから排除した。カントにとって、女性は属性としてのみ存在しうるに過ぎない⁽¹⁰⁾。

ショット（Robin May Schott）：カントは様々な情熱、感情、欲望、関心に支えられた認識の文脈を排除した客観的認識の形式にかんする考察を行っているが、それは「実在」（real）をある方向で捉えようとする特定の関心を表明しているにすぎない。つまり、カントは「形式的」（formal）ということで、客観性の文脈（社会性・歴史性）を探求するという責務を放棄し、男性的思考を基準（規範）とする理性（masculine standard reason）によって客観性を基礎づけようと試みたのであり、客観認識の主体とされる「私」も、この意味で非歴史化された近代の男性性に他ならない⁽¹¹⁾。

ロイド（Genevieve Lloyd）：カントによる「啓蒙」の定義は「未成年状態」（Unmündigkeit）から脱出し、自分自身の悟性を使用すること」であって、啓蒙のためには「自由以外のものは必要で

はない」とされている。しかし、自己の理性を「公的に使用する自由」も、「私的に使用する自由」も永遠の未成年者である女には与えられない。つまり、カントの理性は男性的理性に他ならず、これが批判哲学を支えるとされる「啓蒙」の精神の本質なのである⁽¹²⁾。

しかしながら、事柄に即した場合、こうした批判にはどれだけの説得力があるのだろうか。それを検討するために、次に、英語圏のフェミニストによるカント批判に対して、「啓蒙フェミニズム」(enlightenment feminism) の立場からカント擁護の論陣を張るモーサー (Kurt Mosser) の議論を見ていくことにしよう。

2. カント批判に対する再批判

モーサーは論文「カントとフェミニズム」⁽¹³⁾において、英語圏のフェミニストたち（クライングルト P. Kleingeld, ハーマン B. Harman, ペイトマン C. Pateman, ヌースバウム M. Nussbaum, ギンズバーグ R. Ginzberg, グリムショー J. Grimshaw, ショット R. M. Schott, プラムウッド V. Plumwood, ハーディング S. Harding, ベンハビブ S. Benhabib, マクミラン C. McMillan, フラックス J. Flax, ロイド G. Lloyd）らによるカント批判を再批判しているが、その議論は大きく3つの論点に分かれる。

第1の論点は、カントの著作を『美と崇高』や『人間学』を含む小さな著作 (minor works) と批判期の体系的な著作群を含む正統な著作 (canonical works) とに二分し、前者と後者の間に本質的な結びつきを見ることには無理がある、という点に向けられる。すなわち、前者には確かにカントの性差別主義者 (sexist) の一面を示す記述はあるが、『美と崇高』は前批判期（カント40歳の若書き？）の作品であり、また『人間学』の記述も1770年代から書きためられた文章が採用されており、性差別主義的発言が、どのような改訂をへて収録されたいつの時期のものか判然としていないのである。『人倫の形而上学』といった例外はあるとしても、そうした未熟な、また身元不定の思考を、批判期の体系的な思索に継ぎ目なく連続させていくことには解釈の手続きとしては問題があるだろう。体系的な著作にはそもそも性差を正面から論じた議論は存在せず、小さな著作との連続性も判然としないのであれば、反カント・フェミニストは自らが生み出した虚構のカント像を破壊しようとしているにすぎないのである⁽¹⁴⁾。

第2の論点として、モーサーは、反カント・フェミニズムによる批判期体系の内容的な理解にも問題ありと見る。反カント・フェミニズムは小さな著作との連関から、主観 (subject), 客觀性 (objectivity), 自由 (freedom) 等のカント哲学の主要概念は抽象的・非歴史的な意匠によって隠蔽されているが、その実体は歴史的・具体的な男性性を反映した「経験的」な概念であると考えるのだが、そうした思考の延長線上で、これらの概念をある「内実」をともなった帰結を生み出すものとして捉える傾向があるというのである。こうしてショットの解釈では、カントは、すべての認識主觀が同一の客觀的認識判断を持つために求められる構造を論じようとしたのだ、とされる。つまりカントは客觀的認識が成立するための「十分条件」を探求しようとしたというのである⁽¹⁵⁾。しかしモーサーによれば、実のところ、カントが目指したのは、ある判断が客觀的であるために「最低限必要な条件」(minimal conditions) を明晰化する仕事なのである。道徳的行為についても事情は同じである。カントは、道徳的行為はただ道徳的義務のためになされねばならないと論じたのだが、ショットやハーマンの文脈では、その前提となる行為者の意志の自由は資本主義の禁欲主義・商品フェティシズムから生みだされた一つの具体的心理状態として理解されている。しかしカントが明らかにしようとしたのは、ある行為が道徳的であると呼ばれるための条件として要請される形式的な自由の概念なのである。こうモーサーは言う⁽¹⁶⁾。

以上の批判的論点に加え、第3の論点としてモーサーは、「啓蒙フェミニスト」という自らの立場を積極的にうち出すために「バイアス・パラドクス (bias paradox)」に言及する。バイアス・パラドクスとは、クワインの「自然化された認識論 (naturalized epistemology)」の立場から議論を展開するフェミニスト、アントニー (Louise Antony) が、ポストモダン・フェミニストからの批判を再批判するために書いた論文「フェミニストとしてのクワイン」の中で用いた概念である⁽¹⁷⁾。フェミニスト認識論 (feminist epistemology) の構築を目指すフェミニストたちの多くは、心の能力にかんするカントの理論を男性的なバイアス (male bias) の下にあるものとして批判し、また現代分析哲学についても—現代分析哲学をもっぱら論理実証主義や科学的実在論のイメージで理解するという誤解に基づいて—分析哲学は不偏性・客觀性 (impartiality and objectivity) という概念、すなわち、人間の営みとは独立に実在しているものがあり、そうしたものが持つ性質は人間的な思念から中立で、いつでもどこでも誰にとっても同一であるという考え方、を擁護しているが、それは実は男性的な概念なのだと攻撃する。しかし、アントニーはその議論のなかにあるパラドクスを指摘する。

アントニーによれば、そもそも認識が可能であるためには、所与をある形にまとめる何らかの心的構造が必要であり、その意味で、認識は一定の構造的バイアスの下でのみ可能となる。科学の営みにかんしても、トマス・クーンが示したように、やはり一定のバイアス、一定のパラダイムが確立してはじめて科学的知識が獲得され、理論は発展するのである。このような意味で、認識・知識はおしなべてある種のバイアスの下でのみ可能であると言わざるを得ない。だとすれば、それらが偏向しているというだけの批判は無意味である。しかしながら、単にバイアスが存在しているということではなく、男性的なバイアスがかかっていることが問題なのだ、という批判にも難がある。男性的なバイアスは悪しきものだから、他のものに取って代わられねばならないというならば、フェミニストはまず、その代替物が善きものである根拠を示さなければいけない。つまり、善きバイアスと悪しきバイアスを見極める基準を示さねばならない。しかし、そうした基準は不偏性・客觀性を帯びなければならず、それはまさにフェミニストたちが否定しようとするものなのである。

「はっきり言えば、われわれが不偏である (impartial) ことをよいことだと考えていないのなら、われわれはどうやって、男性たちが偏向している (partial) ことに異議をとなえることができるのだろうか。」⁽¹⁸⁾

アントニーはこのようにバイアス・パラドクスを説明し、パラドクスを解消するためには、やはり、どのような立場の者も認めざるをえないような基準・枠組みが必要だと論じる。ただし、こうした基準の候補として、科学的実在論が用いるような意味での「不偏性」「客觀性」概念は議論を逆戻りさせるだとして退け、代わって、「真」 (truth) という概念を提示する。つまり、男性中心主義だから悪いと主張するのではなく、「真」なる主張ではないから悪いのだ、というかたちで、フェミニストたちの議論を再構成するよう提案するのである⁽¹⁹⁾。

モーサーはこの議論を援用し、カントが批判書で明らかにしようとしたのは「それを受け入れるより他に選択肢がない (no choice but to accept)」という意味で、正にわれわれが認めざるをえない諸条件、すなわち、いかなる認識・行為もそれなしには可能ではないような最低必要な諸条件なのだ、という点を再度強調する。かかる諸条件とは、例えば、自分を「私」として指示できる能力 (統覚) であり、推論的に判断し、対象を定量的に捉え (カテゴリー)，また道徳的行為を行うにあたって必要な、自己を自由な存在とみなしうる能力のことである。カントは批判書のなかでは、このような能力を女性に対して拒んではいない。たとえば、カントはカテゴリーの能力を「生得的」なものではなく、「根源的に獲得されたもの」と考えており、また、知的直観ではなく、感性的直観に基づいて思考する者であれば、それが人間であると否とを問わず、すべての思惟する存在者にこのカテゴリーの能

力を認めるのである。したがって、カント哲学は女性を理性的存在者の中に組み入れる力能を備えており、女性に対する悪しきバイアスを善きバイアスへ変換する可能性を秘めている。つまり、女性は理性的存在者ではないとする立場は誤りである、と主張する論拠を与える力をカント哲学は有している、とモーサーは言う⁽²⁰⁾。

このようにアントニーの議論を手がかりにモーサーは反カント・フェミニストを論駁するのだが、モーサーはアントニーと自分の立場とを差別化するため、論述を締めくくるにあたって事実問題と権利問題に言及する。よく知られているように、カントはカテゴリーの超越論的演繹論において事実の問題（quaestio facti）と権利の問題（quaestio juris）とを区別し、超越論哲学の諸概念の正統化は権利問題として立てられなければならないと論じた⁽²¹⁾。モーサーはこの区別を踏襲し、「自然化された認識論としてのフェミニズム（feminism as naturalized epistemology）」（以下「自然化フェミニズム」）と「啓蒙フェミニズム」の区別に重ね合わせ、前者は事実問題の立場に立ち、後者は権利問題の立場に立つという点では違いがあると差別化するのである。モーサーはこの区別についてさらに立ち入った説明は加えていないが、その意図は、「啓蒙フェミニズム」はより根拠のある主張だと示すところにあると思われる。

さて、以上3つの批判的論点を通して示されたモーサーの見解は、次のようにまとめることができるだろう。すなわち、カントには確かに性差別主義者の側面があるが、しかしそれはカント哲学の核心に位置するものではなく、カントの中心的な思想を正しく読みとることによって、フェミニズムにとって有用な知見を得ることができる、というのである。

こうしてモーサーはアントニーの議論を援用して「啓蒙フェミニズム」を正当化したのだが、しかし、アントニーの議論を詳しく検討すると、実はモーサーとアントニーの立場には軽視できない大きな違いのあることが分かるのである。

最後に、両者の違いを二面から再考し、「啓蒙フェミニズム」の評価を試みよう。

3. 「啓蒙フェミニズム」と「自然化された認識論としてのフェミニズム」

第一の側面：先に述べたように、アントニーは善いバイアスと悪いバイアスを判別するための基準として真理概念を提起したが、この概念は、科学的実在論ないし形而上学的実在論に抗して立てられたものである。つまり、われわれの経験的探求とは独立に存在する実在を認め、そのような実在への接近度に応じて真理性が高まるという意味で「真理」を捉える科学的実在論とは異なり、アントニーはこうした実在を認めず、あくまでも経験の側に定位するクワイン的立場から「真理」を理解するのである。アントニーは言う。

「われわれは特定のバイアスの善し悪しを、経験的な問い合わせとして扱わなければならない。……知識についての研究は、知識を有する人間についての経験的な探求であるとしなければならない。」⁽²²⁾

したがって、アントニーにとって、カント哲学の中核をなす諸概念も不動の概念ではありえず、その真理性は経験的探求によって改訂される可能性を持つことになる。前節末で、モーサーはアントニーと自分の立場を事実問題と権利問題という領域に区分したと述べたが、それはモーサーが、アントニーの議論に見られるこうした改訂の可能性に対して予防線を張るためだったと考えられる。しかし、こうした重ね合わせは妥当なのだろうか。というのも、アントニー＝クワインの「経験」概念が包括する領域はかなり広いからである。それは個別具体的な刺激意味から一般的抽象的な数学・論理学の概念まで、理論を媒介にしつつ漸次的にその堅固さの度合いを高めていく、概念と理論の全体を包括する概念である⁽²³⁾。したがって、「自然化フェミニズム」からすると、事実問題と権利問題との間には明確な境界など存在しない。所与性や生得性を認めることを事実問題のメルクマールと考えるならば、

「自然化フェミニズム」はむしろ知識の由来を、人間の営みとは独立した、したがって超越的な存在から与えられた事実に求めたりはせず、また心的構造の諸概念を生得的なものとして事たれりとするのではなく、どのような知識についてもその確からしさをたゆみない探求の場に投げ返すのだから、権利問題の領域に近いところに位置しているということも言える。いずれにせよ、モーサーの見立てとは異なり、事実と権利という点において「啓蒙フェミニズム」と「自然化フェミニズム」とを区別する必要はなくなる。すると、「啓蒙フェミニズム」は「自然化フェミニズム」の議論に依拠し、事実問題と権利問題という所属先への配分も根拠が怪しいとなれば、事実問題と権利問題の区別の正当性とカントの権利要求の議論の説得力を別個に論じるのでなければ、「啓蒙フェミニズム」は結局「自然化フェミニズム」に吸収されることになるのではないだろうか。

第二の側面:「啓蒙フェミニズム」は、女性を理性的存在者の中に組み入れる力能を備えており、女性に対する悪しきバイアスを善きバイアスへ変換する可能性を秘めている、と先に述べた。しかし、カントに内在的に依拠するかぎり、女性に認められるものは「それを受け入れるより他に選択肢がない (no choice but to accept)」基本的諸特性だけである。ところが、大方のフェミニズムの目標は、女性性という概念、また性別役割の変革に置かれていると思われる。とすれば、そのような目標を実現する手がかりは、カントからは得られないのではないだろうか。確かに、カントは道徳哲学において、人間性を目的として尊重することを重視した。しかし、フェミニストにとって重要なのはジェンダー関係なのであり、にもかかわらず、カントにおいてジェンダー関係は一大越の指摘するように、「手段」の位置を占めるにすぎない。つまり、ジェンダーを人格の次元で論じる概念装置は見あたらないのである。他方、「自然化フェミニズム」にはこうした制限は特に存在していない。

以上二つの側面から、カントの正統な著作に依拠する「啓蒙フェミニズム」の意義を考察してみた。その帰結としてわれわれは、「啓蒙フェミニズム」と「自然化フェミニズム」との間に明確な差異を見いだすことはできず、またフェミニズムの理論としては、前者は後者よりも制約が多いという事態を目にした。これが意味するのは、「自然化フェミニズム」に対して殊更に「啓蒙フェミニズム」を立ち上げる必要はない、ということである。もし「啓蒙フェミニズム」がその意義を主張しようとするならば、事実問題と権利問題の区別を擁護する根拠を改めて示す必要があるだろう。それは不可能ではないとはいえる、今のところモーサーの議論からそれがどのようなものになるかを見て取ることはできない。

おわりに

以上、本稿では、現代のフェミニストたちによるカント批判をとりあげ、その妥当性を論じたのだが、その結論は以下のようにまとめることができるだろう。

- ①フェミニストたちのカント批判はカントの正統な著作に対する批判としては有効ではない。
- ②しかし、カントの正統な著作を足場に積極的にフェミニズムの主張を展開しようとする試みにも（「啓蒙フェミニズム」）大きな期待をかけることはできない。

ただし、②はカントの正統な著作をステレオタイプの読み方で解釈する場合の帰結である。したがって、カントの著作を新たに、創造的に読み解こうとするのであれば、カント哲学をフェミニズムの理論に取り入れることは可能であろう。たとえば、持田季未子はこう述べている。

「……カントはまだまだ新解釈の可能性を豊かに開示しつつある。ジェンダー観点の導入によりカントはじめ男性たちの哲学を批判する作業は、たしかに一度は必要だが、告発だけに終わるのではつまらない。フェミニズムとポストモダン的哲学は、まさに西洋近代的価値の批判、文化一般の根源的批判という大きな動機を共有しているだけに、相互に栄養を与え、学びあっていきたいものだ。」⁽²⁴⁾

カントの正統でない著作の中には性差別主義的な側面もあるが、フェミニズムにとって有用な洞察を含むものもある。そのような洞察を積極的に活用する可能性はやはり開けているのである。

注

- (1) カントの著作からの引用はアカデミー版全集を基本とし、その巻数をローマ数字、頁数をアラビア数字で記す。理想社版カント全集に邦訳のあるものは、その巻数と頁をアラビア数字で併記する。
- (2) II. 229. 理想社版全集3. 37–38頁。
なお『プロンペルク論理学』には以下のような記述がある。
「鋭い精神、十分な反省、深い思慮を必要とする諸学ある。これらは男性のためのものである。他方、機知、ある種の感情を必要とする諸学がある。これらは女性にふさわしい。」(XXIV. 29.)
- (3) VII. 209. 理想社版14. 15頁。
- (4) VII. 310. 理想社版14. 300頁。
- (5) VI. 277. 理想社版11. 122頁。
- (6) 大越愛子「ジェンダーと形而上学批判」(大越・志水編『ジェンダー化する哲学』昭和堂, 1999年)232頁。
- (7) 大越、同書、232頁。
- (8) 大越、同書、235頁。
- (9) cf. V. Plumwood, "The Politics of Reason : Towards a Feminist Logic", *Australasian Journal of Philosophy*, vol.71, No.4, Dec. 1993.
- (10) cf. C. Pateman, *The Sexual Contract*, Stanford U.P., 1988.
- (11) cf. R. Schott, *Eros and Cognition*, Boston, Beacon Press, 1988.
- (12) cf. G. Lloyd, *The Man of Reason*, University of Minnesota Press, 1981.
- (13) cf. K. Mosser, "Kant and Feminism", *Kant-Studien* 90. Jahrg., 1999, S.322-353.
- (14) cf. ibid., S.336-338.
- (15) ショットの議論についてのモーサーの説明はカント解釈の事情に詳しくない者にはややわかりづらいが、敷衍していえばこうなる。すなわち、反カント・フェミニズムにとって、カントの諸概念は男性中心的な社会で「客観的」認識活動を担っている男性の活動を抽象化したものであり、抽象化されているとはいっても、その実、男性中心的な客観的認識活動ないし学の世界を根拠づけ、そうした世界を再生産する役割を担わされているのである。
- (16) Mosser, ibid., S.338-343. モーサーは現在のカント研究では常識となっているレベルで反カント・フェミニストを論駁している。この事実は、反カント・フェミニズムの主張ないしカント理解が極めて素朴であることを示している。
- (17) cf. L. Antony, "Quine as Feminist : The Radical Import of Naturalized Epistemology", in *A Mind of One's Own*, ed. L. Antony and C. Witt. Boulder, Colo, Westview, 1994, p.185-225 and in *Feminist Interpretation of W.V. Quine*, ed. L.H. Nelson and J. Nelson, Pennsylvania State U.P., 2003, p96-149.
- (18) Antony, ibid., p.189.
- (19) cf. Antony, ibid., p.191-199. なお不偏性・客観性と真理の違いについて説明を加えておく。ここでは不偏性・客観性は超越的な存在に由来する存在論的概念、真理性は人間の営みに属する認識論的な概念として考えられている。したがって、たとえば「真だが不偏性・客観性を持たない」という言い方が矛盾なく成立する。またアントニーの立場からすれば、何が真であるかということについては改訂の可能性があるので対し、不偏性・客観性はそうした可能性を持たない概念だということになる。
- (20) cf. Mosser, ibid., S.350-353.
- (21) カントの時代、訴訟事件においてたんなる事実認定にかかる問いと何が正当であるかにかかる問いとを区別する慣行があり、カントはこの区別を哲学的に彌琢し、『純粹理性批判』の超越論的演繹論の中で、ある哲学的主張を根拠づける仕方を事実問題と権利問題に区分した。そして、後者こそが哲学固有の根拠づけの方法であると論じた。
- (22) Antony, ibid., p.215.
- (23) クワインのホーリズム（全体論）については、次の著作を参照のこと。丹治信春『クワイン－ホーリズムの哲学』講談社、1997年。
- (24) 持田季未子「美のジェンダー」(大越・志水編『ジェンダー化する哲学』昭和堂, 1999年) 259頁。